

港湾施設
維持管理計画書作成へ

改良・更新コストを抑制

支援重点化、専門資格創設も

国 交 省

国土交通省は、港湾施設の予防保全管理に向けて、維持管理計画書の作成を促進する。来年度予算では、道路行政と同様に計画書を策定した施設へ重点的に支援する見通し。9月にも具体的な計画作成手引きや要素技術を盛り込んだ維持補修技術マニュアルを発行して作成を支援する。同計画は、専門技術者の関与が必要となるため、港湾施設のメンテナンス面で実務経験や知識を有する者を対象とした専門資格制度も創設。増大が見込まれる港湾施設のストックに対して、性能の劣化を未然に防止して改良・更新コストを抑制、施設の寿命化を目指す。

や鋼材など部材別に塩化等による劣化・腐食状況の指標を提示。既存の部材を極力有効活用した改良など要素技術を充実させる。

同計画策定に必要な専門技術者は、現在、資格化に向けて具体的な検討を進めている。港湾施設の建設に携わる者も対象としており、具体的な研修制度を整えて専門技術者の育成を図り、資格化により各港湾施設の点検業務等にも配置する見通し。

港湾施設のストックは、今後10年程度で耐用年数を超過する施設が倍増。改良・更新コストが2・6倍程度まで増加する予測を立てている。管理者等からは、通常50年の耐用年数を超える前に構造物の著しい劣化により施設の利用制限や大規模な改良工事をせざるをえない報告も出ている。

棧橋・矢板等の岸壁（水深マイナス7・5m以上、683施設）を対象とした維持管理調査では、日常巡回点検をしていない施設が全体の1割、定期点検を計画的に実施しているのは全体の約4分の1に留まっている。

改良工事を実施したものは129施設であり、そのほとんどが耐用年数到達前に工事を実施している。105施設は完成後40年を超過する前に改良工事を実施しており、その9割の施設で定期点検を実施していない。軽微な修繕も約7割の施設で支障が生じるまで実施していない。非効率な管理状況と改良工事状況が浮き彫りとなっている。

一方、計画的な維持管理により改良コストを抑制している事例では、部位の劣化箇所に絞り込んだ点検、劣化の程度に応じて更新に至らない部材を有効活用しているケースもあがっている。

新たに位置づける維持管理計画書は技術基準の性能規定に伴い、維持管理基準を明確化するもの。港湾施設的设计・施工者が計画を作り、対象施設の供用期間、施設の直すはか、劣化度合いや